

高齢者・障害者の方をサポートします

訪問理・美容サービス



岡山県理容生活衛生同業組合
岡山県美容生活衛生同業組合

岡山県理容生活衛生同業組合、岡山県美容生活衛生同業組合は、お客様に安全・安心を提供することを目的に設立している県内唯一の組織です。日頃は、私ども組合員のお店をご利用いただき大変ありがとうございます。このたび、高齢者や障害のある方々が住み慣れた街で安心して、いきいきとした生活ができる地域社会づくりの一助になればと思い、訪問理・美容サービスを組合の事業として行うこととしました。訪問理・美容サービス事業とは、高齢、障害や病気で理容所や美容所に行くことが困難な方のために、ご自宅や福祉施設等に理・美容師がお訪ねし綺麗になってもらうことにより、生活の質や人生の向上につなげることを目的に行うものです。私どもといたしましては、お客様により安全・安心なサービスの提供と地域と連携した事業となるために次のことに留意して今までにない訪問理・美容サービスの提供に努めますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

- ① 高齢者、障害者の施術に当たって必要な知識、技術を有している理・美容師が訪問いたします。
- ② 適正な衛生措置等法律を遵守した訪問理・美容サービスを行います。
- ③ 訪問する理・美容師には、定期的に組合が開催する知識、技術向上のための研修会の受講を義務づけています。
- ④ 事故があった場合は組合が対応します。
- ⑤ お客様の地域にあるお店の理・美容師が訪問いたします。
- ⑥ 理容、美容の組合が連携して事業を行います。



岡山県理容生活衛生同業組合
岡山県美容生活衛生同業組合

1 お申込み先 及び お問合せ先

【理容関係：散髪】

岡山県理容生活衛生同業組合

〒700-0807

岡山市北区南方2-3-37

電話番号 **086-225-3071**

FAX番号 **086-231-9206**

【美容関係：パーマ】

岡山県美容生活衛生同業組合

〒700-0022

岡山市北区岩田町1-16

電話番号 **086-222-3221**

FAX番号 **086-223-7455**

※お申込み及びお問合せにつきましては、月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の午前9時から午後5時までの間にお願ひします。

2 訪問理・美容サービスをご利用いただける日時

月曜日と毎月第三日曜日の午前9時から午後7時となっています。
※これ以外の日時についてもご相談に応じます。

3 訪問理・美容サービスの内容及び料金

【理容】 個人（在宅）関係

サービスの内容	料金（円）
カット	3,000
顔そり	1,500
洗髪	1,000

施設関係

サービスの内容	料金（円）
カット	2,000
顔そり	1,000
洗髪	500

【美容】 個人（在宅）関係

サービスの内容	料金（円）
カット＆ブロー	4,500
シャンプー	1,000

施設関係

サービスの内容	料金（円）
カット＆ブロー	3,000
シャンプー	1,000

※料金には交通費が含まれていますが、遠距離等の場合には別途交通費をいただく場合があります。また、施設的环境やご利用者の状況によっては別途料金が必要になる場合がありますので、お申込み時にご相談させていただきます。

ご利用の方へのお願い

ご利用にあたって、掃除用具、やかん、床シートを準備していただきますようお願いします。



4 お申込み方法

- ・お申込みは電話かFAXでお願いします。なお、FAXでお申込みいただく場合は、このパンフレットに載せている申込書をご利用ください。
- ・お申込みの際にご利用者の状況についてお尋ねしますが、お聞きした内容につきましてはこのサービス以外の目的には使用いたしませんので、ご協力をお願いします。
- ・お申込みいただいて、訪問する理・美容師が決まりましたら、事前の打ち合わせのために、訪問理・美容師が直接電話かFAXでご連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

訪問理・美容サービス申込書

お申込日		年 月 日		
お申込者	(ふりがな) お名前、施設の場合は 施設名及び担当者名			
	連絡先	ご住所又は 施設所在地		
		電話番号 (携帯電話の場合は 携帯番号)		
ご利用者	(ふりがな) お名前			
	性別	男 ・ 女	年齢	才
	連絡先	ご住所		
		電話番号 (携帯電話の場合は 携帯番号)		

ご希望のサービスに○印をつけて送信してください

理容	FAX 086-231-9206	
美容	FAX 086-223-7455	